

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和5年6月26日
【会社名】	株式会社高田工業所
【英訳名】	TAKADA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 寿一郎
【本店の所在の場所】	北九州市八幡西区築地町1番1号
【電話番号】	北九州093(632)2631
【事務連絡者氏名】	総務部長 高原 哲也
【最寄りの連絡場所】	北九州市八幡西区築地町1番1号
【電話番号】	北九州093(632)2631
【事務連絡者氏名】	総務部長 高原 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

令和5年6月23日開催の当社第76回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 令和5年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

第76期の期末配当金については普通株式1株当たりの配当金として10円、優先株式（B種株式）1株当たりの配当金として9円19銭2厘とする。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、高田寿一郎氏、長谷川啓司氏、田所弘氏、丸山裕氏、岩本健太郎氏、仲村公孝氏、荒井岳彦氏、稲葉和彦氏、鳥居玲子氏（戸籍上の氏名：永原玲子。以下同様。）及び坂本剛氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、神尾康生氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	41,194個	360個	0個	96.19%	可決
第2号議案					
高田 寿一郎氏	38,707個	2,847個	0個	90.38%	可決
長谷川 啓司氏	40,128個	1,426個	0個	93.70%	可決
田所 弘氏	40,138個	1,416個	0個	93.73%	可決
丸山 裕氏	40,179個	1,375個	0個	93.82%	可決
岩本 健太郎氏	40,179個	1,375個	0個	93.82%	可決
仲村 公孝氏	40,177個	1,377個	0個	93.82%	可決
荒井 岳彦氏	40,182個	1,372個	0個	93.83%	可決
稲葉 和彦氏	40,173個	1,381個	0個	93.81%	可決
鳥居 玲子氏	40,088個	1,466個	0個	93.61%	可決
坂本 剛氏	40,912個	642個	0個	95.53%	可決
第3号議案	41,213個	341個	0個	96.24%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以上